

Matsuda



町議会サイトは
こちらから

松田町議会だより

No.239
2025.8.1
(令和7年)



松田幼稚園 夏のお楽しみ会 ハッピーサマーフェスティバル

(7月11日開催)

第2回定例会の概要・一般質問…… 2
議案審議結果一覧…………… 7
討論…………… 8

研修報告…………… 10
政務活動費収支報告…………… 11
住みやすい町を目指して⑥…………… 12

第2回定例会は、6月3日から5日までの3日間の会期で開催されました。条例の一部改正2件、契約4件、補正予算2件を審議し、同意1件、報告5件（繰越明許費繰越計算書、予算繰越計算書ほか）を受けました。

令和7年 第2回定例会

会期 6月3日(火)～5日(木)

6/3

一般質問

中津川議員

(P 2)

田代議員・寺嶋議員

(P 3)

井上議員・南雲議員

(P 4)

武尾議員・吉田議員

(P 5)

6/4

一般質問

飯田議員・北村議員

(P 6)

委員会審査

総務文教常任委員会

産業厚生常任委員会

6/5

委員会審査

総務文教常任委員会(条例)

議案審議等

委員会報告1件(条例)、議案8件(条例・契約・補正予算)、同意1件、報告5件 ほか

一般質問

ここが聞きたい

町長等の執行者に対して、町政全般の事務事業等の執行状況や政策方針などを聞くことが一般質問です。

町では、一般質問の録画映像をYouTubeにて公開しています。

スマートフォン等をご利用の方は、各議員の2次元コードを読み取りご覧ください。パソコン等から視聴される方は「**松田町議会 YouTube**」と検索していただくと、ご覧いただけます。

寄地区におけるスポーツツーリズム推進事業について



質問者

中津川 定雄 議員



寄地区では、移住定住策の一環としてスポーツツーリズム推進事業が昨年度から展開されており、今年度は管理センターの改修をメインとするスポーツツーリズム推進拠点整備事業が予定されているのでスポーツツーリズム推進事業の内容や計画について伺う。

〔質〕大規模災害時に行政自らスポーツツーリズム推進拠点としての機能を有することになる管理センターは、どのように改修活用するのか。

〔答〕1階は談話スペースやミニストアール、サウナを新設し、浴室の拡充、窓口カウンターの配置替えなどを行う。2階は客室床のフローリング化な

ど内装の更新を行い、スポーツツーリズム推進の拠点として、また寄地域の観光の核として総合的な窓口機能や情報発信機能を備えるとともに地域の特産品を販売する施設として活用する。



スポーツによる交流人口の増加を図り、若年世帯の移住定住に繋げていく

回答(町長)

〔質〕テニスコートの整備拡充も計画されているが、附帯施設も含めた全体計画について。

〔答〕計画では、令和8年



寄自然休養村管理センター1階

度にテニスコートの全面的な再整備と増設、更には更衣室、シャワー、トイレが備わっている施設の設置を行う予定。

〔質〕スポーツツーリズムの推進を将来に繋げるためには、多様なスポーツの受け入れ環境を構築する必要があるが、町の考えは。

〔答〕特定の競技や種目を指定するのではなく、利用者の要望をくみ取り、町内の各施設を活用して幅広く受け入れる。寄地区では、みやまグラウンドやテニスコートを活用したスポーツのほか、小学校体育館を活用したフットサルやバドミントンなどの受け入れが可能になっている。

市街地再開発事業に係る 都市計画決定等について



質問者
田代 実 議員



現時点の計画では、新松田駅北口地区市街地再開発事業に係る都市計画決定は令和7年11月に、再開発（マンション他）の工事は令和10年5月に着工して、令和11年12月に完成とのことですので、次のことについて町長にお伺いします。

A 市街地再開発事業は令和12年1月を完成目標とする

回答（町長）



設立や権利変換計画の認可を得て工事に着工し、令和12年1月の「まちびらき」を目標としている。

【答】 6月中旬の準備組合総会にて、施行区域を定める議案が予定されており、議決を経て要請されれば、町として都市計画法に定める手続きを開始する。その後、本組合の



新松田駅北口

【質】 再開発ビル等の建物の他に、駅前広場や自由

通路などに係る町の工事負担額は、10億6000万円から33億6500万円に増加したので、後年度の財政運営に影響はないのか。

【答】 町の財政負担額は、駅周辺整備基金10億円余と起債23億円余の財源を見込んでいる。再開発事業完了後には固定資産税等の町税収入が見込まれることから、後年度の財政運営に影響が無いと見込んでいる。

【質】 再開発事業は4年程の歳月を要し、町の未来がかかっている事業です。一方、町長が定めた多選自粛条例は5月22日の臨時会で廃止となりました。町長の任期は9月ですので、4期目の立候補について、どのように考えるのか。

【答】 先月の臨時会で多選自粛条例は廃止されたが、4期目の立候補は熟慮しているの、しかるべき時期に結論を出したいと考えている。

熱中症対策と高齢者等の 予防接種について



質問者
寺嶋 正 議員



【質】 暑い季節を迎え体調管理に気を付ける時期である。室内の温度調整や外出を控えるなどの熱中症対策として、高齢者世帯へエアコンの購入設置費用を補助する考えは。

A 高齢者世帯へ エアコンの購入設置費用を補助

回答（町長）



エアコン購入費用の一部を最大8万円まで補助を行う。



【質】 奇みやまグラウンドの人工芝は夏場に熱中症のリスクを高める可能性がある。予防策として散水、暑い日中の活動は避ける、医療スタッフの配置などが考えられるが、町の熱中症の予防対策は。

【答】 日本スポーツ協会が定める「スポーツ活動中の熱中症予防運動指針」では、暑さ指数が28以上

31未満の場合は、「激しい運動は中止する」となっているため、その際は利用者に休憩場所となるクラブハウスや木陰で休憩を取ることなどの注意喚起を行う。

【質】 新型コロナワクチン接種は国の助成が終了となり自己負担が増えているが、町として助成する考えは。

【答】 令和7年10月から開始となる高齢者等に対する新型コロナウイルス感染症予防接種は、16000円程度になることを見込んだ場合、町が10500円を負担することで、接種者の自己負担額を5500円とする。



駅周辺整備・足柄上地区ごみ処理施設整備等大型事業の町財政への影響は



質問者
井上 栄一 議員



質 駅周辺整備事業完成時の町の財政負担は。

答 町の財政負担は、約33億6500万円。財源内訳は、基金10億700万円、起債23億5800万円。

質 駅前広場の小田急電鉄用地、JR東海の南口の用地の購入は。

答 小田急用地は再開発事業で権利変換を予定し、町の土地となる。JR東海用地は協議が進み、町土地開発基金会計で購入予定。

質 ごみ処理施設を含めた公債費負担は。

答 駅周辺整備事業の償還金、年1億6950万円、上地区ごみ処理施設

の償還金相当は、年9350万円、実質公債費比率の最高値は2042年で15.8%。

質 再開発のマンション、商業施設、町公益施設などの施設維持管理費等について町はどう対応するのか。



再開発事業は、多くの方々のご意見をいただき、町民に理解いただける事業にする

回答（町長）



新松田駅前広場

答 床の運用・処分などの責任や、維持管理費は所有者が負担するので町が維持管理費を負担することはない。

質 町の公益施設部分、町道、ペDESTリアンデッキ等公共施設の維持管理費は。

答 町の子ども子育て交流施設、駐車場の一部、ペDESTリアンデッキ、町道等の維持管理費は、年間1900万円程度の増を見込む。

RSウイルス感染症対策と子育て支援の拡充を



質問者
南雲 まさ子 議員



質 RSウイルス感染症は、低体重児、6か月以内の新生児、慢性疾患を持つ高齢者などは重症化の可能性が高まるため、予防の周知が必要と考えますがご見解は。

答 町広報やホームページ等を活用し、情報提供・予防啓発を図る。

質 RSウイルスワクチンの費用助成のお考えは。

答 RSウイルスワクチン



RSウイルス感染症は予防啓発を・子育て支援は前向きに対応する

回答（町長）

答 全国で約20自治体の実施しており、今後情報収集を行い対応していく。

質 本町では、ブックスタート事業で絵本を2冊贈呈していますが、絵本の内容を楽しめるようになる3歳頃に贈呈する、セカンドブックスタート事業実施のお考えは。

答 セカンドブックスタート事業の取り組みは、

家庭での親子の読書の広がりや、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけづくりとなるため、実施に向けて検討していく。

質 赤ちゃんの駅事業は乳幼児を連れた保護者が安心して外出でき、子育てに優しい町づくりを進めるとともに、地域全

体で子育て家庭を支えるもので、町内には、おむつ替えや授乳搾乳ができる場所の設置があります。が、場所を分かり易くするため、赤ちゃんの駅のシンボルマークを考案しステッカーやのぼり旗を作成するお考えは。

答 まずは県が作成している「搾乳できます」のステッカーを搾乳できる場所に設置する。赤ちゃんの駅の位置づけがないので、明確にするため作成を考える。

質 民間施設や公共施設に赤ちゃんの駅を拡充していくお考えは。

答 民間には、理解と協力が要で、今まで飲食店組合等に賛同を求めている。拡充は必要と考えるので、進めていく。



贈呈している絵本

第7次総合計画（令和9年度からの8年間）の策定について



質問者
武尾 哲治

議員



質 第6次総合計画の各種事業の進捗状況を踏まえた今後の事業展開は。

答 現在、施策動向調査を行い、客観的な指標で点検・評価中です。

今後2年間はチルドレンファーストの理念をもとに施策を推進します。

質 調査や評価の客観性を広げる取り組みは。

答 タウンミーティングの開催など、町民が評価・検証できる機会を提供します。

質 チルドレンファーストの理念の町民への周知は。

答 子どものみを優先する誤解を避け、全世代が幸せに暮らせる社会構築を目指す理念であることを丁寧に伝えます。

質 計画策定前に町民の意見を聞く機会は。

答 令和7年度に町内15カ所でのタウンミーティングを実施し、後日町民アンケートなどを行い民意を反映します。

質 他の意見収集手法は。

答 インターネットアンケート等を通じて、若年層とのつながりも拡大します。

質 今後8年間で駅周辺エリアはどう変わる。



共に歩み成長し
続ける8年間に

回答（町長）



タウンミーティング

答 商業施設や公益施設を配置し利便性と町民サービスを向上。人口増を図り、足柄上地区の玄関口にふさわしい整備を行います。

質 再開発事業成功の鍵は。

答 駅前土地が狭く区画整理等の手法は困難。高度利用を図る再開発が望ましい。

質 将来の「まちづくり」のイメージは。

答 歴史と文化を踏まえて駅を整備します。限られた時間ですが丁寧に説明し、多くの方の賛同を得ます。町民が「住みたい」「戻りたい」と思える町を目指します。

松田町における福祉政策について



質問者
吉田 功

議員



質 社会福祉協議会の活動にどのような期待とどのような連携を考えているか。

答 多岐にわたる福祉事業の充実を期待するとともに、町と社会福祉協議会との情報共有や情報交換、協議などの連携をもち、住民が安心して過ごせるように、町と社会福祉協議会の両輪で福祉政策を推進したい。

質 社会福祉協議会の会費は、自治会が集金しているの、人口減と会員減で毎年減少傾向にある。今後の活動資金の支援及び人的支援はどのように考えているか。

答 会費の減少は把握しているが、どのような支援の方法があるかは検討している。

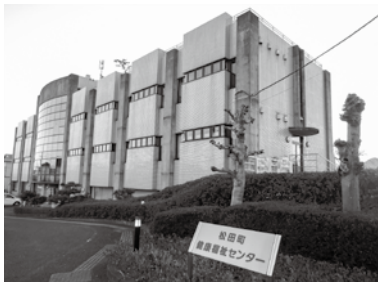


福祉活動における
さらなる支援について、
研究・検討する

回答（町長）

答 地域住民との密接な関係を築き、地域の特性や課題を理解した上で、

特に「社会的弱者」への適切な支援が求められ、地域の声を町に届ける役割を担っている委員の活動に期待している。待遇については、国と町とで支払われる活動費は、ひとりで年間約六万円ほどである。今後、委員の業務において、さまざまな課題が増えることが予想されるので、欠員地区の解消、活動しやすい環境づくりを行うためにも、国・県への活動費の増額を要望するとともに、多岐にわたる業務の効率化や見直しなど、町においても独自支援を研究する。



健康福祉センター

町の空き家対策と 土佐原林道の進捗状況を問う



質問者
飯田 一 議員



総務省が発表した令和5年度の住宅・土地統計調査によると、2023年10月1日現在日本の空き家は全体の13.8%を占め、7戸に1戸が空き家であり、過去最高で年々増加傾向にあると報告されています。

質 町内の空き家の現状と問題点は。

答 令和6年本町の調査によると、空き家の可能性のある物件は123件と把握している。発生要因については相続に起因するものが多く、土地も含め権利関係の複雑さが原因となっている。

質 町の移住・定住対策を含め空き家の有効利用について町の取り組みは。

答 空き家にしない予防・準備が必要と考える。

町では毎年送付する固定資産税の通知の中に空き家問題への対策の資料を同封し啓発に努めている。令和5～6年度で改修・解体計15件の利用があり効果が出始めている。



啓発の皆様の道
路の確保に取り組む
空家問題に対する
に努め、寄地区の
安全・安心につな

回答（町長）

質 近年の想定外の災害の多さと南海トラフ巨大地震、国府津・松田断層など今後予想される大地

震等での寄地区の孤立を防ぐためにも、主要道路である県道710号に事故があったときの代替道路の早期整備が求められると思います。そこで、秦野方面への生活道路として利用されているが、土佐原林道の町道移管の進捗状況と今後の計画について伺います。

答 林道の改良工事の進捗率は約76%であるが相続未登記等、所有者の調査が難航している状況で町への移管時期の目途は立っていない。将来的には国・県道としての整備の可能性も模索し、寄地区の皆様の安全・安心につながる道路の確保に引き続き取り組んでいく。



チルドレンファーストの 推進に向けて



質問者
北村 和士 議員



質 チルドレンファーストとは、子育て支援を厚くすることにより、若い世代が親世代の近くに住み、子育てのフォローをしてもらうことができ、親世代としては、安心して生活できるという「子育て支援からはじまる高齢者福祉」の理念です。しかし、「子どもだけに手厚い松田町」と誤解されている方が多いかと思いますが、その対応策は。

答 6～8月で行うタウンミーティングの他に、広報やSNSでも発信を強化して、浸透率100%を目指し、ご理解頂けるよう対応する。

質 公園は子育て世帯がほぼ毎日行く最重要公共施設で、高齢者にとって



チルドレンファーストは「子育て支援からはじまる高齢者福祉」。その理念浸透を徹底し、町の未来を築きます！

回答（町長）

答 常に満足して頂ける状態にあるとは言えないと承知している。限られた予算の中で、まずは利用者の多い公園から整備を強化し、気持ちよくご利用いただける公園環境

の創出に尽力する。

質 若い世代が増えれば、町のいたるところで生じている担い手不足の課題解決の糸口にもなり得ます。「松田町こども・子育て応援宣言」を条例化して、松田町の指針として、町内外にPRしてはいかがか。

答 9月定例会に上程できるよう調整していく。松田町は消滅可能性都市から脱却したが、気を抜くことはできない。前任の町長も仰っていたように松田町の歴史と文化を守るためには若い世代が必要。そのために危機感をもって、松田町全体で一丸となるよう臨んでいく。



宮下児童公園

第2回 松田町議会定例会審議結果一覧（6月議会）

○全員賛成で可決した議案

※平野由里子議長は採決には加わらない。

議案等番号	議案名等
議案30	松田町議会議員及び松田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び松田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 ○国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律等の改正に準じた条例改正
議案31	工事請負契約の締結について（令和6年度松田町立松田中学校屋外運動場整備工事（繰越明許）） ○株式会社スポーツテクノ和広神奈川営業所と6392万5224円で契約するためのもの
議案32	物品購入契約の締結について（令和7年度消防団第四分団消防車両購入） ○株式会社モリタ東京支店と1999万8000円で契約するためのもの
議案33	物品購入契約の締結について（令和6年度多目的トイレカー購入（繰越明許）） ○株式会社トイファクトリーと1141万4229円で契約するためのもの
議案35	令和7年度松田町一般会計補正予算（第1号） ○物価高騰対応臨時交付金事業などに係る補正
議案36	令和7年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号） ○法改正に伴う介護保険システムの改修に係る補正
議案37	松田町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 ○町長及び副町長の給料について減額措置を講じるための条例改正
同意 2	教育委員会教育長の任命について ○野崎智氏を再任

△賛成・反対があった議案

○…賛成 ●…反対 可…可決

議案番号	議員名(議席順) 議案名等	審議結果	北村和士	武尾哲治	吉田功	中津川定雄	秋田谷光彦	古谷星工人	田代実	井上栄一	南雲まさ子	飯田一正	寺嶋
議案34	物品購入契約の締結について（令和6年度食料運搬車購入（繰越明許）） ○有限会社石井自動車整備工場と863万3458円で契約するためのもの	可	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○

○報告

議案等番号	議案名等
報告 3	専決処分の報告について（松田町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例） ○町長の専決処分事項に関する条例の規定により、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴う条例改正の報告
報告 4	専決処分の報告について（松田町指定地域密着型サービスの事業者の指定並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び松田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例） ○町長の専決処分事項に関する条例の規定により、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法令による栄養士法の一部改正に伴う条例改正の報告
報告 5	令和6年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について ○町長の専決処分事項に関する条例の規定により、旧寄中学校校舎改修事業、地域防災緊急整備事業など11事業5億2533万750円を、令和7年度へ繰越した計算書の報告
報告 6	令和6年度松田町上水道事業会計予算繰越計算書の報告について ○町長の専決処分事項に関する条例の規定により、河南沢配水池倉庫設置事業1200万円を、令和7年度へ繰越した計算書の報告
報告 7	令和6年度松田町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について ○町長の専決処分事項に関する条例の規定により、公共下水道維持補修事業49万5000円を、令和7年度へ繰越した計算書の報告

第2回 松田町議会臨時会審議結果一覧（5月22日）

○全員賛成で可決した議案 ※平野由里子議長は採決には加わらない。

議案等番号	議案名等
承認 1	専決処分の承認を求めることについて（松田町税条例の一部を改正する条例） ◎地方税法等の一部改正に伴う税条例の改正
承認 2	専決処分の承認を求めることについて（松田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例） ◎地方税法等の一部改正に伴う国民健康保険税条例の改正
議案29	工事請負契約の締結について（令和6年度松田町立寄小学校校舎大規模改修工事（繰越明許）） ◎山一産業株式会社と1億8678万円で契約するためのもの

△賛成・反対があった議案 ○…賛成 ●…反対 退…退席 可…可決

議案 番号	議員名(議席順) 議案名等	審議結果	北村和士	武尾哲治	吉田功	中津川定雄	秋田谷光彦	古谷星工人	田代実	井上栄一	南雲まさ子	飯田一	寺嶋正
			可	○	○	●	○	○	○	退	退	○	○
議案28	松田町長の在任期間に関する条例を廃止する条例 ◎詳細はP 9～10のとおり												

議案第28号 松田町長の在任期間に関する条例を 廃止する条例【討論】

賛成討論

寺嶋 正 議員

松田町長の在任期間に関する条例を廃止する条例に、賛成の立場から討論を行います。公職選挙法および地方自治法では、市町村長の任期は4年（地方自治法第140条）と規定されています。原則、満25歳以上の被選挙権を有し、国内の誰でも立候補できます。市町村長の職務、権限は、市町村を代表する独任制の執行機関として市町村の組織を統括し、事務を管理し執行します。予算の提案・執行、条例の制定・改廃の提案及びその他議会の議決すべき事件について議案を提出したりすることができます。

現条例の第一条は、町長が町の事務の管理及び執行に関し幅広い権限を有する地位にあることを鑑み、町長の職に同一の者が長期にわたり在任することにより

生ずるおそれのある弊害を防止するため、町長の在任期間について定め、もって町政運営の活発化及び町の更なる進展を図ることを目的とする、とありますが一概に言えないと思います。弊害があると感じていれば町長を辞めるか、立候補しなければよいのではないかと思います。第二条では、町長の職にある者は、その職に連続して3期を超えて在任することのないよう努めるものとする、とありますが拘束力がなく、立候補の妨げになると思います。

選挙では町民の方々に一期4年ごとに判断していただくこと、次の町長を縛る条例は廃止することなどを申し上げ、町民の意見を尊重して賛成討論とします。

直接請求制度と松田町長の在任期間に関する条例を 廃止する条例が可決となった経緯

令和7年第2回臨時会において、住民による直接請求を受け、松田町長の在任期間に関する条例を廃止する条例が議会に上程され、審議の結果、可決されました。ここでは、直接請求制度とその経緯について解説します。

●直接請求制度

間接民主制を補完する仕組みとして、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権を有する者の一定数以上の連署（署名）を集めることで、その代表者から一定事項を請求することができる制度です。

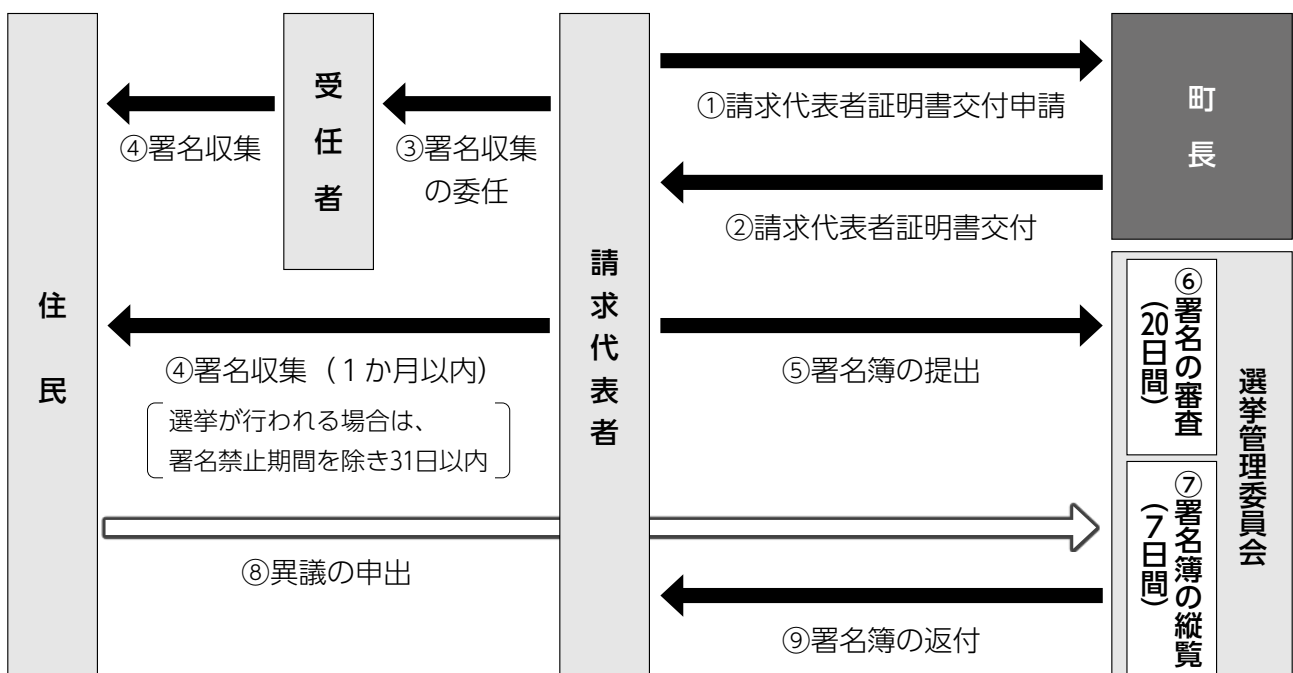
直接請求の主な種類、必要な署名数、請求先は以下の表のとおりです。

種類		必要な署名数	請求先
条例の制定・改廃の請求		選挙権を有する者の50分の1以上	長
事務の監査請求			監査委員
議会の解散請求		選挙権を有する者の3分の1以上	選挙管理委員会
解職請求	議員	(議員の解職請求の場合、選挙区があるときは、所属する選挙区を単位として計算する。)	
	長	(※) 選挙権を有する者が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数。	
	主要な公務員 (副知事、副市長、村長、選挙管理委員等)		

一般的な流れは下記の図のとおりです。

<松田町の場合>

(条例の制定または改廃の請求の場合)



●松田町長の在任期間に関する条例を廃止する条例が可決となった経緯

令和7年2月26日（条例改廃請求代表者）町長に請求代表者証明書の交付申請（請求の要旨）

「松田町長の在任期間に関する条例」は、町長の任期に上限を設けることで、町政運営の長期的な継続性や安定性を損なう可能性があります。この条例が適用されることで、重要な政策が中断されたり、町の将来計画が途切れる懸念が生じます。また、住民が選挙を通じて自由に代表を選ぶ基本的な権利が制限されることになり、地方自治の本旨である「住民自治」や「民主主義の原則」に反する側面があると言えます。

さらに、現在の選挙制度においては、候補者の政策や人柄を住民が直接判断し、自由に選択する仕組みが整っています。多選を理由に候補者を排除することは、住民の自由な意思表示の機会を奪う行為とも解釈されます。また、選挙自体が民主的なプロセスであり、必要であれば住民は多選を選択しないという判断を下すことも可能です。そのため、条例による制限は過剰であり、不必要であると言えます。

町民がより自由に意思を反映できる公正な選挙環境を整えることが、自治体の健全な発展にとって重要です。このため、当該条例を廃止し、住民自治と民主主義の基本原則を尊重した政治環境を構築することを強く求めます。

○ 令和7年3月5日（松田町）条例改廃請求代表者証明書を交付し、告示

※署名収集期間は法定により1ヶ月のため、4月5日まで

令和7年3月26日（条例改廃請求代表者）松田町選挙管理委員会に署名簿を提出

令和7年4月14日（松田町選挙管理委員会）関係人の縦覧期間および場所を告示

※縦覧期間は法定により1週間のため、4月16日～22日

令和7年4月15日（松田町選挙管理委員会）署名簿の署名の証明（署名の審査）が終了、「署名総数423人、有効署名総数412人」と告示

令和7年4月24日（松田町選挙管理委員会）署名簿の縦覧が終了し、異議の申出がなかったため、署名の効力が確定し、その旨を告示

令和7年5月1日（条例改廃請求代表者）条例改廃請求書の提出

○ 令和7年5月2日（松田町）条例改廃請求書を審査し、有効に成立している請求と認められたため、受理。条例改廃請求代表者の住所、氏名及び請求の要旨を告示

令和7年5月22日（松田町議会）令和7年第2回松田町議会臨時会で審議し、賛成多数にて可決

令和7年5月23日（松田町）審議結果について令和7年5月23日付けで告示

議員参加研修報告

▼新議員研修会（神奈川県村議会議員会主催）

・日時 5月13日（火） 14時～

・場所 神奈川県自治会館

・講師 県町村議会議員会事務局

・参事 沼田 卓 氏

・内容 議会運営の基本

現在1期目の議員1名が出席しました。

▼町村議会議員・副議長研修会（全国町村議会議員会主催）

・日時 5月27日（火） 13時～

・場所 東京国際フォーラム

・講師 ①内閣府政策統括官防災担当付参事官防災デジタル物資支

援担当 松本 真太郎 氏 ②明

治大学名誉教授 青山 侑 氏

③同志社大学名誉教授 新川

達郎 氏

・内容 ①広域災害対応策を含め

た自治体の災害対応力に不可欠な

「防災DX」 ②平成からの災害

に学ぶ復旧・復興まちづくりの課

題 ③災害と議会・議員の役割

平野議長、南雲副議長が出席し

ました。

令和 6 年度 政務活動費 収支報告

政務活動費とは、地方自治法及び松田町議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、議員の調査研究・その他の活動を支援するために、必要な経費の一部として交付するものです。

交付額は、1人当たり月額5,000円です。年度の初めに1年分(60,000円)を交付し、使用しなかった分は年度末に返還することになっています。

令和6年度の政務活動費の使途は、松田町で政治課題となっている諸般のテーマを研究するために先進地への視察(調査旅費・研修費)や事務消耗品の購入等に使用されていました。

(単位:円)

議員氏名	交付額	支 出 額					返還額	主な支出内容
		① 調査旅費 ・研修費	② 資料作成 ・購入費	③ 広 報 広聴費	④ 事務費	支出計		
北村 和士	60,000	63,993	0	5,964	0	69,957	0	①調査旅費(※1・2) ③議会報告広報紙代
武尾 哲治	60,000	44,253	0	0	0	44,253	15,747	①調査旅費(※1)
吉田 功	60,000	49,253	0	0	13,690	62,943	0	①調査旅費(※1)、研修費(全国人権・ 同和教育研究大会参加資料代)④事 務消耗品購入費
中津川 定雄	60,000	77,423	0	20,000	15,400	112,823	0	①調査旅費(※3・4)③議会報告広 報紙印刷代④事務消耗品購入費
秋田谷 光彦	60,000	75,650	0	0	0	75,650	0	①調査旅費(※4)
古谷 星工人	60,000	75,650	0	0	0	75,650	0	①調査旅費(※4)
平野 由里子	60,000	87,158	0	0	0	87,158	0	①調査旅費(※3・4)
田代 実	60,000	77,518	0	0	0	77,518	0	①調査旅費(※3・4)
井上 栄一	60,000	77,518	0	0	0	77,518	0	①調査旅費(※3・4)
南雲 まさ子	60,000	52,886	0	0	0	52,886	7,114	①調査旅費(※1・3)、研修費(自治 体・公共Week2024視察交通費)
飯田 一	60,000	48,968	0	0	19,800	68,768	0	①調査旅費(※1・3) ④事務消耗品購入費
寺嶋 正	60,000	46,121	0	0	0	46,121	13,879	①調査旅費(※1・3)
合 計	720,000	776,391	0	25,964	48,890	851,245	36,740	

視察の主な内容

- ※1 徳島県徳島市、上勝町、神山町 ⇒ 徳島市新町西地区市街地再開発事業、上勝町はっぱビジネス、神山
バレーサテライトオフィス・コンプレックス
- ※2 石川県輪島市 ⇒ 能登半島地震及び豪雨災害による被災と復旧・復興状況等について
- ※3 海老名市 ⇒ 厚木駅南地区市街地再開発事業
- ※4 香川県高松市、愛媛県松山市、広島県尾道市 ⇒ 高松丸亀町商店街再開発事業、松山市のまちづくりに
ついて、ONOMICHI U2 (ユウツー)



住みやすい町を目指して… ⑥0

自治会再考！ つなぐ・繋がる

元自治会長連絡協議会長 元神山自治会長 きたむら しげはる 北村 重治さん(神山在住)

【はじめに】 令和7年4月、写真右側の私から新会長の大舘郁夫さんにバトンタッチ。また組長さん19人、そして新任／継続を含む専門委員さんや民生委員さん18人の計37人の役員さんが新執行部となり、神山自治会（会員数250軒強）の新年度がスタートしました。初めまして、私は今年の3月迄3期6年間、神山自治会の会長を務め、令和5年度では26ある松田町の自治会の連絡協議会の会長を1年間務めさせて頂きました北村重治と申します。各自治会の運営方法が異なること、また人によりさまざまなご意見があることは承知しておりますが、私なりの自治会についての想い、考えを述べさせていただきます。

【自治会って何だろう？】 学校や会社その他と違い、自治会は生活者の集りであり、年齢・仕事・嗜好等の異なる人達の集りです。そこには自分はやらなくてもよいが誰かはやらなくてはならない事があり、その対応が必要です。そしてそれを行うのが自治会です。

【自治会での原則】 “出来る人が出来る事をやる” 「今日は出来ない、高齢で出来ない」は、「今日ではない日は出来る、若い時はやって頂いていた」ということです。

【自治会で大事なこと：繋がり】 同県人・同町民・同自治会員・同組内は、意識が有る／無しに関わらず、一步外に出ると愛着（繋がり）を感じます。特に自治会内、組内は歩いて行ける距離。突発の有事の際、そこに居るということは非常に大事。東日本豪雨の際、9割以上の救急車の出動要請を断らざるを得なかったとの報道を見ました。有事発生時、また平時での会員の近くの用水路清掃を行う等大事な繋がりです。また、神山には神社があり、年2回の催事・清掃を行っております。催事の際には町長様・町議会議長様に列席を賜り、時間を越えた繋がりを継続しております。他に自治会内での情報共有等繋がりもあります。

【あとがき】 まとまりの無い文章、失礼しました。自治会の大事さを少しでも感じて頂けたら幸いです。



「住みやすい町を目指して」活動されている方や団体で、このコーナーに掲載して下さる方を募集しています。
希望される方は下記までご連絡ください。

**令和7年 第3回定例会は
9月9日(火)開会予定**
ぜひ、傍聴にお越しください。
発熱等症状がおありの方は、ご遠慮ください。

議会広報広聴常任委員会
委員長 吉田 功
副委員長 武尾 哲治
委員 北村 和士
委員 中津川 定雄
委員 秋田 谷光彦
委員 平野 由里子

町民の皆様の声が、よりよい町づくりの原動力となります。今後も、分かりやすく、親しみやすい広報誌づくりを目指してまいりますので、ご意見・ご感想をお寄せいただければ嬉しく思います。
(武尾)

編集
あとがき

